

Once upon a time in Utsunomiya

## 一枚の絵葉書から

石井敏夫コレクションより 第31回

県庁構内に開館した  
農業記念館



# 栃木県農会

農林業の技術改良、講習会、品評会、そして官庁に対する建議、諮問を目的とする栃木県農会が誕生したのは一九〇〇(明治三十三年)四月のことである。

栃木県農会の前身は、一八九五(明治二十八年)年十二月に制定された農林会設置準則(県令二四号)により発足した栃木県農林会にさかのぼる。九七年一月十三日に創立総会が行われ、会長に佐藤暢県知事、副会長には下都賀郡豊田村の小峰新太郎元県会議長が就任、その一歩を踏み出し

た。会は各市町村で農業改良、農事講習の習得者が結成した農業団体によって構成される連合的な団体であった。

全県的には二八八七(明治二十八年)三月に設立された上三川農談会が嚆矢といわれ、八九年の篠井農会があとに続いた。上三川農談会は、町役場内に事務所を置き、会員数七十人、経費総額十二円とある。一八九五(明治二十八年)年十月の栃木県調査(「栃木県農政史」)によれば、県内の農業団体数は二十四。うち十団体が常設であった。

農会の設立は一八九九(明治三十二年)第十三回帝国議会で成立し、同年六月に公布された農会法に基づくもので、これにより道府県農会、都市農会、町村農会が法人団体として認められるようになった。その条文は五か条からなり、行政と密接不可分な関係がうかがえる。さらに一九一〇(明治四十三年)年には農会法の改正により、中央団体として帝国農会が組織された。

栃木県農会は事務所を県庁内に置き、会長には溝部惟幾県知事が就任。農会法に定



栃木県農会正門。  
総工事費1万8117円37銭と記録されている

められた通り国庫より一府県年あたり四千円の補助金が支出されたほか、県費からの補助もあり、初年度の予算額は八千五百七十二円にのぼった。

県農会の主な事業を見ると、種の改良普及、蚕業の指導奨励、畜産の改良普及、そして博覧会、共進会への出品協力など多岐にわたり、農業の保護育成を旨としていたことがよく分かる。

一九一五(大正四年)年、県農会には御大典記念事業として県下九万七千の農家から米一升の寄付を募り、県庁構内に農業記念館の建設を計画。県、郡、市町村を貫く一大運動が実り、一八(大正七年)年二月一日着工、同年十二月二十八日に竣工した。翌一九一一年一月六日県庁内から事務所を移転、二月十一日盛大な開館式が行われた。